

令和6年奥能登豪雨に係る 島根県災害ボランティア隊の募集について

社会福祉法人 島根県社会福祉協議会

能登半島地震及び2024年9月21日からの大雨の影響により、石川県能登半島地方を中心に広い範囲で大きな被害が発生しました。

現地では社協を中心とした災害ボランティアセンターが設置され、ボランティアによる被災者支援活動が行われていますが、被害は甚大であり、更なる支援が求められています。

そこで、島根県社会福祉協議会（島根県ボランティア活動振興センター）では被災された方々の支援にあたるため、県民を対象とした「島根県災害ボランティア隊」を募集します。

I ボランティアの募集・活動について

1 活動地域

輪島市災害たすけあいセンター（〒928-0022 石川県輪島市宅田町41）

具体的な活動地域は、現地災害たすけあいセンターと調整し決定します。
今後の被災地の復旧状況や現地災害たすけあいセンターの受入状況などにより、活動地域を変更する場合があります。

2 日程

令和6年11月14日（木）～11月17日（日）4日間（車中1泊、現地2泊）

※スケジュールの詳細は、別紙「島根県災害ボランティア隊（石川県輪島市）」をご覧ください。

3 活動内容

輪島市災害たすけあいセンターから要請されるボランティア活動

（主な活動：流入した土砂や泥水の除去、災害廃棄物の片付け 等）

※当日の天候等により活動内容が変更になる場合があります。

※体調が悪い方、体力に自信のない方は、お申し込みをお控えください。

4 募集人員

20名（大型バス1台）

※先着順。

※バス内にトイレはありません。

5 募集要件（以下の全ての要件に該当する方）

- (1) 島根県内に在住または勤務している方
- (2) 島根県災害ボランティアバンクの登録している方（未登録の場合も参加申込時に登録できます）
- (3) 心身ともに健康で体力に自信のある16歳以上の方（未成年者は保護者同意が必要）
- (4) 被災者の立場にたち、現地のニーズに沿った活動ができる方
- (5) 引率者（スタッフ）及び現地災害たすけあいセンタースタッフの指示に従って行動できる方
- (6) 必要な持ち物等をすべて準備し、持参できる方

6 服装・持参品

次のものを各自で持参してください。

動きやすい服装（長靴、長袖、長ズボン）、防塵ゴーグル、防刃手袋、マスク（防塵が望ましい）、飲み物、カップ、長靴、安全靴、替えの靴、着替え、洗面用・飲用水（2L程度）、懐中電灯、モバイルバッテリー、ご自身の食事、保険証またはマイナンバーカード、運転免許証、ボランティア保険に加入したことを証明する書類、着替え等を入れるためのビニール袋、 など

※現地災害ボランティアセンターとの調整により、上記は変更になる場合があります。

※スコップ等の活動資機材は本会あるいは現地で準備します。

※移動中及び活動中の食事・飲料については各自で準備が必要です。

※活動にあたっての事前準備は、輪島市災害たすけあいセンターホームページでも紹介されていますので下記のURLまたは右記の二次元コードからご覧ください。

<https://wajimavc-ishikawa.jimdofree.com/>



7 ボランティア保険加入について

参加にあたっては、ボランティア活動保険の加入が必要です。下記のいずれかの方法により加入手続きを行い、参加当日に加入したことを証明する書類等を持参してください。

(1) 加入する保険

下記の保険プランに加入してください。

保 険 名：ボランティア活動保険 加入プラン：天災・地震補償プラン 保 険 料：500円（自己負担）
--

(2) 加入方法

- ① お住いの地域の市町村社会福祉協議会窓口にて加入することができます。加入の際、「ボランティア活動保険加入カード」を受取り、当日持参してください。
- ② 全国社会福祉協議会ホームページ「全社協 被災地支援・災害ボランティア情報」からweb申込により加入することができます。下記のURLまたは二次元コードからページに進み、注意点をご確認のうえ加入してください（※クレジットカード決済のみ）。加入手続きが完了すると受付完了メールが届きますので、保存または印刷して当日持参してください。

<https://www.saigaivc.com/insurance/>



- ③ 上記の方法により加入することが難しい場合は別途お問い合わせください。

8 留意事項

- (1) 現地の受入方針の変更等により、派遣を中止する場合があります。
- (2) 雨天等の関係で、やむを得ず活動が中止になる場合があります。
- (3) 自己責任・自己完結を原則とし、被災地に負担をかけないようにするとともに、被災された方の心情に配慮した言動、行動に心がけてください。
- (4) 活動先でのトイレ確保が困難な場合があります。
- (5) 活動においては、自分自身で安全や健康を管理することを理解した上で、ご参加ください。
- (6) 長時間の車両移動となり、また朝夕の寒暖差が大きい時期でもあるため、体調管理には充分ご配慮ください。

9 ボランティアの募集・活動についての問い合わせ先

社会福祉法人島根県社会福祉協議会

島根県ボランティア活動振興センター（担当：鎌瀬、景山）

〒690-0011 松江市東津田町1741-3 いきいきプラザ島根

TEL：0852-32-5997 FAX：0852-32-5982 E-Mail：voc@fukushi-shimane.or.jp

島根県災害ボランティア隊（石川県輪島市）

1 募集人員

20名（先着順）

※最少催行人員／8名

※定員になり次第締め切らせていただきます。当日の参加受付はいたしません。

※心身ともに健康で体力に自信のある16歳以上の方（未成年者は保護者同意が必要）

※参加者が定員に満たない場合や、被災地の復旧状況・ボランティア受入状況により、取りやめる場合がありますので、予めご了承ください。

※添乗員は同行しません。

※旅行条件・旅行代金は2024年10月17日現在を基準としております。

2 日程（募集型企画旅行）

令和6年11月14日(木)～11月17日(日) 4日間（車中1泊、現地2泊）

※現地の状況等により、変更の可能性があります。

	時間	スケジュール
第1日 (11/14)	20:00	いきいきプラザ島根1Fロビーに集合（受付） （〒690-0011 島根県松江市東津田町1741-3） ※可能な限り公共交通機関にてお越しください。 オリエンテーション
	20:15	出発式
	20:30	いきいきプラザ島根出発（大型貸切バス） ※途中1時間30分毎（目安）に休憩を挟みます。 ※車中泊（休憩時間のなかで、各自翌日の朝食・昼食を確保してください）
第2日 (11/15)	9:00	輪島市災害たすけあいセンター到着 ※到着までに、各自で朝食をすませてください。
	9:30～	ボランティア活動開始
	15:30	ボランティア活動終了
	16:00	宿泊施設へ移動
	16:30	宿泊施設到着後 各自で夕食
第3日 (11/16)		起床後 各自で朝食
	8:30	宿泊施設出発
	9:00	輪島市災害たすけあいセンター到着
	9:30～	ボランティア活動 開始
	15:30	ボランティア活動 終了
	16:00	宿泊施設へ移動
	16:30	宿泊施設到着後 各自で夕食
第4日 (11/17)		起床後 各自で朝食
	8:30	宿泊施設 出発 ※途中1時間30分毎（目安）に休憩を挟みます。
	18:00頃	いきいきプラザ島根到着後 解散

※バス会社 仁多観光

※交通状況などにより行程・時間は変更になる場合があります。

※引率者として島根県社会福祉協議会スタッフが同行します。

※集合場所の駐車スペースには限りがありますので、出来る限り公共交通機関等を利用ください。

3 宿泊先

宿泊日：11月15日・16日の2泊

宿泊施設：ホテルこうしゅうえん（石川県輪島市塚田町2-31-6 TEL:0768-22-8888）

ホームページアドレス <https://hmihotelgroup.com/ryokan-koshuen/>

※素泊まり（宿泊施設周辺にコンビニ・飲食店があります）。

※和室。男女別に相部屋となります。客室のお風呂・トイレ、大浴場が使用可能です。

4 申し込みについて

(1) 申し込み方法

別紙参加申込書に必要事項を明記の上、東武トップツアーズ(株)松江支店へFAX、メール、郵送のいずれかでお申込みください。

※申込書は島根県社会福祉協議会ホームページからダウンロードできます。

※別紙の旅行条件書を事前にご確認の上、お申込下さい。

※参加申込書の情報は、島根県社会福祉協議会に提供されます。

※未成年者は別途同意書も併せて送付してください。

(2) 申込締切

10月30日（水）正午まで（締切厳守）

(3) 旅行代金

お1人さま 一般13,000円、学生8,000円

※学生には小・中学生は含まれません。

※代金に含まれるもの 宿泊代金（2泊分・税込）

※往復の貸切バス代は、島根県社会福祉協議会が負担しています

※代金に含まれないもの 飲食代、個人的性質の諸経費（通信費等）

※島根県社会福祉協議会では、島根県内学生向けに参加助成事業を行っております。詳細については、「島根県内学生向け『島根県災害ボランティア隊』参加助成事業実施要領」をご確認ください。

(4) お支払いについて

下記口座に代金のご入金をお願いします。

※振込期限：11月8日（金）

※なお、振込手数料はお客様でご負担願います。

【振込先口座】

山陰合同銀行 北支店（普通）2223500 東武トップツアーズ(株)松江支店

(5) 変更・取消について

※参加者の都合により取消される場合には下記の取消料をいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお取消日とは参加者が当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた日とします。

旅行契約の解除期日	取消料
旅行開始日の前日から起算してさかのぼって7日目にあたる日以降2日目にあたる日までの解除	旅行代金の30%
旅行開始日の前日の解除	旅行代金の40%
旅行開始日当日の解除	旅行代金の50%
旅行開始後または無連絡不参加の場合	旅行代金金額

(6) 申込先、宿泊についての問い合わせ先

<p>【旅行企画・実施】</p> <p>観光庁長官登録旅行業第38号</p> <p>一般社団法人日本旅行業協会正会員 ポンド保証会員 旅行業公正取引協議会会員</p> <p>東武トップツアーズ株式会社 松江支店</p> <p>住所：〒690-0061 島根県松江市白潟本町13-4 大樹生命ビル7F</p> <p>TEL：050-9002-5456 FAX：0852-23-0433</p> <p>営業日：平日（土・日・祝日休業） 営業時間：09:30-17:30</p> <p>総合旅行業務取扱管理者：今田 直樹</p> <p>担当：高橋 良暢</p> <p style="text-align: right;">客国 24-332</p>
--

(7) 個人情報の取扱いについて

旅行申し込みの際に提出頂いた個人情報について、お客様との間の連絡のために利用させていただく他、お客様がお申込みいただいた旅行において運送、宿泊機関、手配代行者等の提供するサービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続き、並びに運営に必要な範囲内で、当社および事務局と共同利用させていただきます。